前橋市空家等対策の推進及び空家等の活用の促進に関する条例新旧対照表

改　正　案	現　　行
（協議会の設置等） 第9条　省略 2　協議会は、委員17人以内で組織する。 3～4　省略	（協議会の設置等） 第9条　省略 2　協議会は、委員15人以内で組織する。 3～4　省略